

知多市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 22 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市規則第 25 号

知多市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

知多市印鑑条例施行規則（昭和 63 年知多市規則第 10 号）の一部を別紙のとおり改正する。

附 則

この規則は、令和 7 年 12 月 28 日から施行する。ただし、第 4 条及び第 3 号様式の改正規定は、同月 2 日から施行する。